

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

我が国の子ども・子育て支援においては、急速な少子化に対応するため、あらゆる取り組みが進められてきました。しかしながら、個人の価値観やライフスタイルの多様化、子育て家庭を取り巻く状況の変化により、様々な課題やニーズが表面化しています。特に近年では、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加、児童虐待の顕在化、女性の社会進出による保育ニーズの増大や待機児童の解消等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

国では、平成24年8月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

市では、平成27年3月に「第1期碧南市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月に「第2期碧南市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、児童福祉や母子保健などの子ども子育て支援を推進してきましたが、この度、令和6年度で最終年度を迎えることから、「第3期碧南市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。同法の内容に基づき、教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の提供体制の確保内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。

また、上位計画である総合計画の実現を目指した子育て分野の具体的計画であるため、他の関連計画も含めて整合性を図りながら、施策を推進していきます。

3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

平成 27 年度～令和元年度	令和 2 年度～令和 6 年度	令和 7 年度～令和 11 年度
碧南市 子ども・子育て 支援事業計画	第2期碧南市 子ども・子育て 支援事業計画	第3期碧南市 子ども・子育て 支援事業計画

4 計画の策定体制

(1) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するにあたって、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を把握するため「碧南市子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

① 調査対象

就学前児童（0～5歳）の保護者から1,800件、小学生児童（6～11歳児）の保護者から1,200件、ひとり親家庭の保護者から200件、合計3,200件を住民基本台帳より無作為に抽出して実施しました。

② 調査期間

令和5年12月1日から令和5年12月18日

③ 回収状況

調査対象	調査方法	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	郵送による配布	1,800 通	1,267 件 (うち WEB 回答 830 件)	70.4% (46.1%)
小学生児童の保護者	郵送による配布	1,200 通	777 通 (うち WEB 回答 517 件)	64.8% (43.1%)
ひとり親家庭の保護者	郵送による配布	200 通	105 通 (うち WEB 回答 38 件)	52.5% (19.0%)

※回答方法は、紙面または WEB による。

(2) 碧南市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもを取り巻く環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関の職員等で構成する「碧南市子ども・子育て会議」において、計画の内容について協議しました。

(3) パブリックコメントの実施

令和6年12月～令和7年1月に、パブリックコメントを実施し、計画案に対する幅広い意見を聴取しました。